

平成25年度法務省調達改善計画の上半期自己評価（概要）

1 重点的に改善に取り組む調達

- 情報システムの調達案件について、国庫債務負担行為による複数年度契約を19件締結した。
 - ・ 情報システム機器賃貸借（1件）・・・月額約30,944千円削減（約40%）
＜複数年度を前提とした契約から、国庫債務負担行為（5年）活用＞

2 随意契約の改善

- 競争性のない随意契約となった案件は207件であり、前年度同時期（234件）比で27件の削減（約12%）が図られた。

3 一者応札の改善

- 一者応札となった案件は110件であり、前年度同時期（122件）比で12件の削減（約10%）が図られた。

4 庁費類の調達の見直し

- 中央合同庁舎第6号館（法務省・公正取引委員会）における共同調達について、14件実施した（別添1参照）。

調達改善計画に掲げた12件（1件については、12月以降調達予定）のうち、5件について目標が達成されたが、6件については、仕様の一部変更や原燃料価格高騰の影響等により削減の目標数値（調達費用5～3%削減）が達成されなかった。
- 最高検察庁等との一括調達について、3件実施した（別添2参照）。

3件のうち、2件について目標が達成され、1件については目標数値（調達費用3%削減）までは達しなかったものの、一物品目では調達予定数量増加に伴うスケールメリットにより一定程度の削減（約1.5%）が図られた。

5 競り下げの実施

- 汎用的な物品の競り下げについて、2件実施した。

いずれの案件も、調達予定数量が増加したところ、競り下げを実施した結果、単価の比較において、コスト削減（最大約64%削減）が図られた。

6 調達改善計画に掲げたその他の取組

- 水道料金の支払について、カード決済を引き続き活用した。
- 旅費業務の民間事業者への事務委託について、引き続き実施した。
- ネットオークションの活用については、その手続の検討を行ったが、出品可能な物品が見当であったところ、今後も引き続き活用方法の検討及び出品可能な物品の選定を行う。
- 人事評価への反映について、各種機会に職員に周知を図り、行政コスト節減を図るための具体的な取組・成果に関し、適切に人事評価に反映した。

7 取組推進、評価、検証の体制

- 本年10月に法務省調達改善グループの会合を開催するなどして、上半期の取組の自己評価を行った。また、外部有識者である契約監視会議（本年6月、11月）の各委員に対し、調達改善計画の取組内容及びその自己評価について説明を行い、助言等を得た。

8 その他の取組

- 会計法令上少額随意契約が可能な案件について、競争性及び透明性を確保する観点から、契約方式を見直した上、14件を一般競争入札に移行した。

平成25年度 中央合同庁舎第6号館における共同調達実施状況

調達案件名	契約種別	中央合同庁舎第6号館入居省庁名							近隣官署	
		法 務 省						公正取引委員会	東京家庭裁判所	東京拘置所
		法務本省	最高検察庁	東京高等検察庁	東京地方検察庁	東京保護観察所 (関東地方更生保護委員会)	公安調査庁			
※ 事務用消耗品	単価	●	●	●	●	●	●	●		●
※ 速記録作成等業務	単価	●	●					●		
※ 自動車運行管理業務	単価	●						●		
※ 合本・製本業務	単価	●						●		
※ 官用自動車検査登録等実施業務	単価	●				●	●	●		
※ コピー用紙	単価	●	●	●	●	●	●	●		
※ プリントナー	単価	●	●	●	●	●	●	●		
※ 衛生関係消耗品	単価	●	●	●	●	●	●	●	●	
※ 自動車用燃料油 (ガソリン及び軽油)	単価	●			●	●	●	●		
※ 中央合同庁舎第6号館等における 荷物の集荷配送業務	単価	●	●	●	●	●	●	●		
※ クリーニング業務	単価	●	●	●	●		●	●		
図書「六法全書」 (2,119部)	総価	●	●	●	●	●	●	●		
図書「国家公務員の給与」 (198部)ほか	総価	●	●	●	●		●	●		
図書「給与小六法」 (257部)ほか	総価	●	●	●	●		●	●		

※1 調達案件名の「※印」は、平成25年度法務省調達改善計画に盛り込まれている調達案件である。

※2 ●は、共同調達の契約締結を行った省(庁等)。

※3 入札等の手続は、各支出負担行為担当官から事務手続の委任を受け、法務省大臣官房会計課にて実施(自動車運行管理業務(公正取引委員会にて実施)を除く。)

※4 法務本省とは、本省内部部局、法務総合研究所及び公安審査委員会をいう。

平成25年度 中央合同庁舎第6号館における一括調達実施状況

調達案件名	契約種別	中央合同庁舎第6号館入居省庁名							
		法務省						公正取引委員会	東京家庭裁判所
		法務本省	最高検察庁	東京高等検察庁	東京地方検察庁	東京保護観察所 (関東地方更生保護委員会)	公安調査庁		
※ ファクシミリトナー	単価	●	●	●	●	●	●		
※ 健康診断業務	単価	●	●	●	●				
※ 機密文書の収集、運搬及び溶解処理業務	単価	●		●		●			

※1 調達案件名の「※印」は、平成25年度法務省調達改善計画に盛り込まれている調達案件である。

※2 ●は、一括調達の契約締結を行った省(庁)。

※3 入札等の手続は、各支出負担行為担当官から事務手続の委任を受け、全て法務省大臣官房会計課にて実施。

※4 法務本省とは、本省内部部局、法務総合研究所及び公安審査委員会をいう。

平成25年度財務省調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

平成25年11月20日
財務省

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
1 重点的に改善に取り組む調達 情報システムの主な調達案件について、国庫債務負担行為による複数年度契約を活用するとともに、政府CIO補佐官の助言を受けて仕様の見直しを図る(情報システムの機器、運用、保守、更新等に係る全体費用の削減)。		情報システム案件について、政府CIO補佐官の助言を受けて仕様の見直しなどを実施した上、国庫債務負担行為を活用した複数年度契約を計19件締結した。	契約を締結した19件のうち、情報システム機器等賃貸借に係るリプレイス案件(1件)では、複数年度を前提とした契約から国庫債務負担行為を活用した複数年度契約に移行したことにより、月額約30,944千円(約40%)の経費が削減された。	○		引き続き国庫債務負担行為による複数年度契約を活用するとともに、政府CIO補佐官の助言を受けて仕様の見直しなどを図る。
2 随意契約の改善 競争性のない随意契約として調達してきた案件について、引き続き個別に精査した上、調達内容等を見直すことなどにより、可能な限り競争性を確保して調達の改善を図る。		仕様の見直しのほか、案件ごとに随意契約の理由及び必要性等について精査し、妥当性の審査を実施した。	随意契約となった調達件数が前年度同時期に比し27件(約12%)減となった。	○		引き続き仕様の見直しなどを含め競争性の確保に留意した上、競争入札方式の活用を図る。
3 一者応札の改善 一者応札となっている案件について、引き続き個別にその要因を分析した上、仕様の見直しなどを行うことにより、一者応札の解消に向け一層の調達改善を図る。		仕様の見直し及び明確化のほか、公告期間の十分な確保等の競争性向上に向けた取組を実施した。	一者応札となった調達件数が前年度同時期に比し12件(約10%)減となった。	○		引き続き仕様の見直しなどを含め競争性の確保に留意した上、複数者による競争入札の実現を図る。
4 庁費額の調達の見直し(共同調達) 事務用消耗品について、共同調達を実施する(調達費用5%削減)。	○	公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁6庁及び近隣の東京拘置所と一般競争入札(年間分)による共同調達を実施した。	調達予定数量は増加したものの、原燃料価格高騰の影響等により契約単価が上昇したものであり、調達経費の削減は図られなかった(「蛍光ペン(黄)」1本当たり単価4円(約11%)上昇等)。	○	共同調達によるスケールメリットの効果は見られるものの、原燃料価格高騰等の他動的要因に影響される案件と認められる。	調達品目の選定及び予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。
速記録作成等業務について、共同調達を実施する(調達費用5%削減)。	○	公正取引委員会及び最高検察庁と一般競争入札(年間分)による共同調達を実施した。	調達予定数量増加に伴うスケールメリットにより、平成23年度実績に比し、1時間当たり単価2,050円(約11%)の削減が図られた。	○		調達予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。
自動車運行管理業務について、共同調達を実施する(調達費用5%削減)。	○	公正取引委員会と一般競争入札(年間分)による共同調達を実施した。	全般的に仕様内容を変更したため、過去の実績との比較は相当ではない。	○		仕様を見直した上、引き続き共同調達を実施する。
合本、製本業務について、共同調達を実施する(調達費用5%削減)。	○	公正取引委員会と一般競争入札(年間分)による共同調達を実施した。	仕様内容を変更したため、過去の実績との単純比較は困難であるが、一部品目については調達予定数量が減少したことにより、契約単価の削減は図られなかった(「A5版」1冊当たり単価100円(約5.9%)上昇等)。	○		調達予定数量を精査するとともに、仕様を見直した上、引き続き共同調達を実施する。
官用自動車検査登録等実施業務について、共同調達を実施する(調達費用5%削減)。	○	公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁3庁と一般競争入札(年間分)による共同調達を実施した。	毎年度、車検台数及び検査項目が相違するため単純比較は困難であるが、対象台数増加により同一項目の「継続検査料」については、平成23年度実績に比し、1台当たり5,000円(50%)の削減が図られた。	○		仕様を見直した上、引き続き共同調達を実施する。
コピー用紙について、共同調達を実施する(調達費用3%削減)。		公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁6庁と一般競争入札(年間分)による共同調達を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量の厳格なチェックを実施した。	調達予定数量増加に伴うスケールメリットにより、平成23年度実績に比し、主品目である「A4用紙」1箱当たり単価155円(約14%)の削減が図られた。	○		使用数量の厳格なチェックを行うとともに、調達予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。
プリンターについて、共同調達を実施する(調達費用3%削減)。		公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁6庁と一般競争入札(年間分)による共同調達を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量の厳格なチェックを実施した。	毎年度、品目及び予定数量が相違するため、過去の実績との単純比較は困難であるが、原燃料価格高騰の影響等によりほぼ全品目で契約単価の削減は図られなかった(「BCI-19BK」について、予定数量は増加したところ1本当たり単価は平成23年度実績と同額等)。	○	共同調達によるスケールメリットの効果は見られるものの、原燃料価格高騰等の他動的要因に影響される案件と認められる。	使用数量の厳格なチェックを行うとともに、調達予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。
電気設備消耗品(蛍光灯等)について、共同調達を実施する(調達費用3%削減)。		-	-	-		12月以降調達予定。
衛生関係消耗品について、共同調達を実施する(調達費用3%削減)。		公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁6庁及び東京家庭裁判所と一般競争入札(年間分)による共同調達を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量の厳格なチェックを実施した。	調達予定数量増加に伴うスケールメリットにより、平成23年度実績に比し、主品目である「トイレットペーパー」1個当たり単価2.5円(約6%)の削減が図られた。	○		使用数量の厳格なチェックを行うとともに、調達予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。
自動車燃料(ガソリン及び軽油)について、共同調達を実施する(調達費用3%削減)。		公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁4庁と一般競争入札(年間分)による共同調達を実施するとともに、使用数量の厳格なチェックを実施した。	調達予定数量は年々減少傾向にあるところ、国際市場における原油価格高騰の影響により契約単価が上昇し、調達経費の削減は図られなかった(「レギュラーガソリン」1リットル当たり単価3円(約2%)上昇等)。	○	国際市場における原油価格の変動等の他動的要因に影響される案件と認められる。	使用数量の厳格なチェックを行うとともに、調達予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。
中央合同庁舎第6号館等における荷物の集荷配達業務について、共同調達を実施する(調達費用3%削減)。		公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁6庁と一般競争入札による共同調達(年間分)を実施するとともに、配送頻度の項目別において契約単価の削減は図られなかった(「2kg(普通便)」1個当たり単価210円(約68%)上昇等)。	毎年度、集荷の配送量及び重量が相違するため、過去の実績との単純比較が困難であるが、ガソリン価格高騰の影響等により主要な項目において契約単価の削減は図られなかった(「2kg(普通便)」1個当たり単価210円(約68%)上昇等)。	○	共同調達によるスケールメリットの効果は見られるものの、原燃料価格高騰等の他動的要因に影響される案件と認められる。	配送頻度等の厳格なチェック、同一箇所への配達の集約を行うほか、調達予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。
クリーニング業務について、共同調達を実施する(調達費用3%削減)。		公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁6庁と一般競争入札による共同調達(年間分)を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量の厳格なチェックを実施した。	毎年度、予定数量が相違するため単純比較は困難であるが、主品目である「敷布団」では、平成23年度実績に比し、1枚当たり単価2,700円(約64%)の削減が図られた。	○		調達予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。

調達改善計画に記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
(一括調達) ファクシミリトナーについて、一括調達を実施する(調達費用3%削減)。		最高検察庁、東京高等検察庁、東京地方検察庁、東京保護観察所及び公安調査庁と一般競争入札(年間分)により一括調達を実施するとともに、使用数量の厳格なチェックを実施した。	毎年度、品目及び予定数量が相違するため単純比較は困難であるところ、目標は達成されなかったものの、調達予定数量の増加した「ドラムユニット」においては、スケールメリットにより、平成23年度実績に比し、1本当たり単価980円(約1.5%)の削減が図られた。	○	一括調達によるスケールメリットの効果は見られるものの、原材料価格高騰等の他動的要因に影響される案件と認められる。	使用数量の厳格なチェックを行うとともに、調達予定数量を精査の上、引き続き一括調達を実施する。
健康診断業務について、一括調達を実施する(調達費用3%削減)。		最高検察庁、東京高等検察庁及び東京地方検察庁と一般競争入札により一括調達を実施するとともに、仕様の見直しを実施した。	受診予定人員増加に伴うスケールメリットにより、平成23年度実績に比し、主品目である「血液検査」1人当たり単価370円(20%)の削減が図られた。	○		仕様を見直した上、引き続き一括調達を実施する。
機密文書の収集、運搬及び溶解処理業務について、一括調達を実施する(調達費用3%削減)。		東京高等検察庁及び東京保護観察所と一般競争入札(年間分)により一括調達を実施するとともに、仕様の見直しを実施した。	予定排出量増加に伴うスケールメリットにより、平成23年度実績に比し、1キログラム当たり単価2.8円(約73%)の削減が図られた。	○		仕様を見直した上、引き続き一括調達を実施する。
5 競り下げの実施 平成24年度までに実施した試行の検証結果等を踏まえ、コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。		一般競争契約対象であるノート型パソコン用キーボードカバー1,549枚について、競り下げ運営業者を介して競り下げ入札を実施した。	平成23年度に調達した同規格の物品であるところ、7者による競り下げ応札が34回実施され、応札開始価格からの削減額は1,973,000円となり、平成23年度実績に比し、1枚当たり単価165円(約33%)の削減が図られた。	○	調達経費削減の大きな要因としては、予定数量増加によるスケールメリットの効果が認められるところ、競り下げによる効果が確実に反映されているかは不明である。	競り下げによる効果が期待される汎用品の種別、規模等を勘案しながら慎重に調達方法を検討する。
		一般競争契約対象である災害対策用毛布1,475枚について、競り下げ運営業者を介して競り下げ入札を実施した。	平成23年度に調達した物品とほぼ同規格であるところ、7者による競り下げ応札が8回実施され、応札開始価格からの削減額は1,973,000円となり、平成23年度実績に比し、1枚当たり単価2,720円(約64%)の削減が図られた。	○	調達経費削減の大きな要因としては、予定数量増加によるスケールメリットの効果が認められるところ、競り下げによる効果が確実に反映されているかは不明である。	競り下げによる効果が期待される汎用品の種別、規模等を勘案しながら慎重に調達方法を検討する。
6 調達改善計画に掲げたその他の取組(カード決済の活用) 支払事務の効率化を図るため、水道料金の支払について、カード決済を引き続き活用する。		中央合同庁舎第6号館の水道料金の支払について、カード決済を引き続き活用した。	水道料金の支払事務について、カード決済を活用することにより、現金出納業務が削減され、支払事務の安全性の確保及び事務の効率化が図られた。	○		引き続き実施する。
(旅費業務の効率化) 旅費業務の効率化を図るため、バック商品の選定及びチケット手配等の業務について、民間事業者への事務の委託を引き続き実施する。		バック商品の選定及びチケット手配等の業務について、民間事業者への事務の委託を引き続き実施した。	バック商品の選定等の業務について、民間事業者へ委託することにより、出張する職員の業務の効率化が図られた。	○		引き続き実施する。
(ネットオークションの活用) 新たな購入確保の取組として、売却可能な物品の売払いに当たり、事務コストにも留意しつつ、ネットオークションの活用を検討する。		利用可能なネットオークション運営会社を調査するとともに、不用品が発生した際に、ネットオークションへの出品の可否を検討した。	ネットオークションへの出品の際の手続きを検討したが、出品可能な不用品は見当であった。	—	不用品については、その状態が著しく悪いものや、損壊しているものが多数を占めていることから、出品可能な物品は限定的と考えられる。	事務コストにも留意しつつ、ネットオークションの活用方法を検討した上、ネットオークションへの出品可能な物品を選定する。
(人事評価への反映) 人事評価の実施に当たり、被評価者は、業績評価において、コスト意識や業務改善に関する業績目標を設定することとし、評価者等は、被評価者の調達改善の取組、予算執行の効率化に関する取組及びこれらの成果について、適切に評価に反映するものとする。		職員に対し、予算担当職員が行う行政コスト削減を図るための具体的な取組・成果について、適切に人事評価に反映するよう周知徹底した。	被評価者において、人事評価の業績目標に設定したコスト意識及び業務改善について具体的な取組を行い、評価者等において、その達成状況を適切に反映した結果、各職員の行政コスト削減に向けた意識の醸成に資することとなった。	○		引き続き実施する。
7 取組推進、評価、検証の体制 計画に定める各事項を着実に実施するため、法務省行政事業レビュー推進チームにより取り組むほか、同チームの取組を補佐させるため、本省局部課等の職員により構成する法務省調達改善グループを設置する。 同チームは、各取組の実施状況を上半期及び年度終了後に把握し、取りまとめるとともに、実施した取組内容、目標の達成状況、今後の対応方針等について自己評価を行う。		本年5月、法務省行政事業レビュー推進チームのメンバーに対し今年度の取組等に関して意見照会を行ったほか、同年10月に法務省調達改善グループの会合を開催するなどして、上半期の自己評価を行った。	調達を実施する部門と財・サービスを必要とする部門の実務者等による意見交換により、取組内容の把握、自己評価・検証、下半期及び次年度の調達改善計画の取組への対応を確認できた。	○		法務省調達改善グループ会合の結果を踏まえ、下半期についても取組を着実に推進し、次年度の調達改善計画の取組について、更に検討を行う。
法務省行政事業レビュー推進チームは、外部有識者である契約監視会議の各委員に、自己評価の実施等の際に取組に関する指導、助言等を求める。		本年6月、外部有識者である契約監視会議の各委員に今年度の取組等について説明を行った。 本年11月、同委員に上半期の自己評価についての説明を行い、助言等を得た。	外部有識者である契約監視会議の各委員に説明し、取組内容の把握及び自己評価・検証への対応を確認できた。	○		外部有識者からの助言等を踏まえ、下半期についても取組を着実に推進し、次年度の調達改善計画の取組について、更に検討を行う。

○その他の取組（調達改善計画で記載していない事項）

実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成25年度に開始した取組			
会計法令上少額随意契約が可能な案件について、契約方式を見直した上、物品購入等に係る案件計14件を一般競争契約に移行した。	競争性及び透明性が確保されたほか、入札手続により一定程度のコスト削減が図られたものと認められる。		競争性、透明性を確保の上、引き続き一般競争契約を活用する。
図書類の共同調達 ①「六法全書2,119部」(年度分)について、公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁6庁と一般競争入札による共同調達を実施した。	毎年度、予定数量及び配送先が変更されるほか、1冊当たりの定価が年度により異なるため、過去の実績との単純比較は困難であるところ、共同調達によるスケールメリットにより、定価に対し一定の割引率が確保されたものと認められる。		調達予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。
○ ②「国家公務員の給与198部ほか」(年度分)について、公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁5庁と一般競争入札による共同調達を実施した。	毎年度、予定数量、種類及び配送先が変更されるほか、1冊当たりの定価が年度により異なるため、過去の実績との単純比較は困難であるところ、共同調達によるスケールメリットにより、定価に対し一定の割引率が確保されたものと認められる。		調達品目及び予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。
○ ③「給与小六法257部ほか」(年度分)について、公正取引委員会を含む中央合同庁舎入居官庁5庁と一般競争入札による共同調達を実施した。	毎年度、予定数量、種類及び配送先が変更されるほか、1冊当たりの定価が年度により異なるため、過去の実績との単純比較は困難であるところ、共同調達によるスケールメリットにより、定価に対し一定の割引率が確保されたものと認められる。		調達品目及び予定数量を精査の上、引き続き共同調達を実施する。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称: 契約監視会議

開催日時: 平成25年6月18日(火)午後2時、平成25年11月20日(水)午前10時

外部有識者からの意見

○ 「調達改善の取組の推進について」(平成25年4月5日行政改革推進本部決定)及び「平成25年度調達改善計画の策定要領」(平成25年4月11日内閣官房行政改革推進本部事務局)について説明を行うとともに、これらに基づき策定した「平成25年度法務省調達改善計画」について説明を行い、本年度の取組に関し了承を得るとともに、「平成25年度においても本計画に基づいて適切な取組を継続されたい。」との意見を得た。

○ 調達改善計画上半期の自己評価について報告を行い、「特に指摘する事項はなく、引き続き適切に実施されたい」旨の意見を得た。

意見に対する対応

○ 外部有識者からの意見を踏まえ、下半期についても取組を着実に推進し、次年度の調達改善計画の取組について更に検討を行う。